

大都市における災害に強いマンション形成と 周辺地域を含めた防災力の向上

自治体名
神奈川県横浜市
人口(R5.10.1現在)
3,771,766人

取組のキーワード

■ マンションの在宅避難 ■ 大都市における自助・共助 ■ 浸水・首都直下地震 ■ マンション防災認定制度（官民連携）

地域計画の履歴

平成31年3月 策定
令和2年度～令和5年度 補足版作成

取組のカテゴリ

想定災害	地震災害	風水害	
取組主体	行政職員	地域住民	地域企業等
施策分野	住宅・都市	官民連携	

活用した国の交付金等

—

取組の概要・ポイント

取組と脆弱性の関係

- ✓ 横浜市には多数のマンションが立地しており、近年頻発する水害等においてマンションにおける災害リスクが顕在化したことを受け、災害に強いマンションの形成及びその周辺地域での防災対策の充実を図る必要性が高まった。

何を実施することにしたか

- ✓ 災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図るため、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として横浜市が認定する制度を創設

取組の推進状況

- ✓ 認定に当たっては、防災活動等の実施を対象とした「ソフト認定」と、建物の対策を対象とした「ハード認定」のハード・ソフトの両面から認定する仕組みを用意。エントランス等への認定証の掲示、認定マンションの公表により、防災意識の向上も図っている。
- ✓ また、認定を取得しようとするマンション管理組合等への支援等のため、マンション防災の知識・経験を有するマンション防災アドバイザーを派遣し、認定制度の普及を行っている。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 近年、台風や豪雨などの風水害が激甚化・頻発化する中、横浜市においても令和元年台風第15号などにより多くの住宅が被害を受けた。また、令和元年東日本台風（台風第19号）では、大雨に伴う内水氾濫等により、首都圏の高層マンションで電気設備が浸水し居住継続が困難になるという被害が発生し、マンションにおける災害リスクが顕在化。
- 住宅の約6割をマンションが占めている横浜市では、水害のみならず、いつ起きてもおかしくない大規模地震に備えて、マンションの防災対策を推進していく必要がある。

2 取組の内容

< 認定の仕組み・現状 >

- 災害リスクへの対策として、被害を軽減するためのハード面の整備や、発災時に備えたソフト面の対策にマンション管理組合等が積極的に取り組むことを後押しできるよう、「よこはま防災力向上マンション」認定制度を創設。
- 管理組合等からの申請を受けて、庁内（関係部署で構成する「よこはま防災力向上マンション認定委員会」）に意見を聴いて認定。

※認定の対象

- 新築・既存、分譲・賃貸に関わらず、市内全てのマンション（共同住宅）が対象

※認定の種類

- 防災活動等のソフト対策を実施しているマンションを対象に「ソフト認定」
 - 建物全体の対策を実施しているマンションを対象に「ハード認定」
 - さらに地域防災拠点との連携や地域住民のための一時避難場所を設けるなど地域との連携が図られているマンションは更にそれぞれ「ソフト+（プラス）認定」「ハード+（プラス）認定」の制度を用意
- 認定を取得したマンションには、エントランス等に掲示できる認定証を交付するとともに、その認定内容等を市ホームページで公表し、防災意識向上、制度の普及啓発を図る。

ソフト認定	11件
ハード認定	11件
ソフト+（プラス）認定	21件
ハード+（プラス）認定	5件

◀令和5年12月25日時点の認定件数

<認定に向けた支援策>

- 認定を取得しようとする管理組合等を支援するため、マンションの防災対策に関する知識や経験を持つ専門家団体等（マンション防災アドバイザー※）を派遣している。
- これらの認定制度を通じて。マンションの浸水対策を支援するため、浸水対策を検討する際の手順や手法をわかりやすくまとめた「浸水対策の手引き」を作成・公表している。

※マンション防災アドバイザーは、本取組の一環として横浜市独自に設定した制度であり、マンション防災の知識及び経験を有するか面談及び書類で審査を経て登録される。なお、登録の有効期間を最初の登録を受けた日から2年としており、継続して業務を行う意思があるか、引き続きアドバイザーとしての登録要件を満たすか、2年ごとに確認を行っている。（派遣に係る費用についてはマンションへの派遣ごとに謝金を支払う）

よこはま防災力向上マンション認定制度認定基準の概要



ソフトとハードは別々に認定の取得が可能

認定証



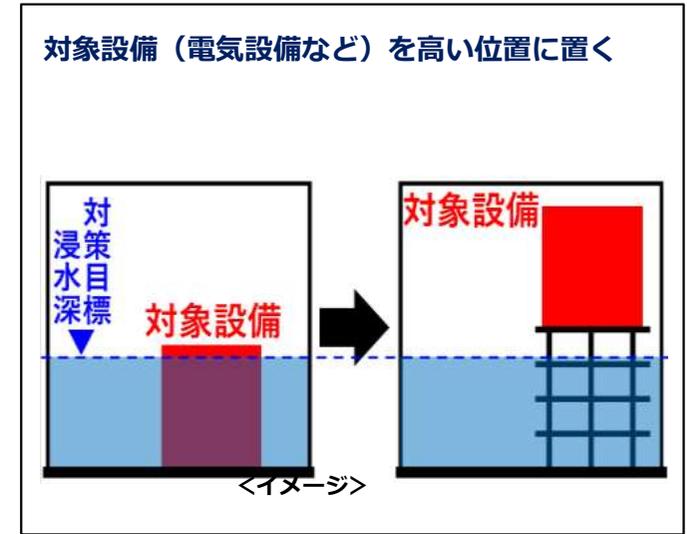
浸水対策の手引き



▲表紙



▲想定浸水深の調べ方



▲具体的な対策の解説

3 取組と地域計画の関係

大都市ならではの大規模災害時のリスクを回避するべく、マンションにおける住民の自助・共助体制・意識を向上する施策の検討に向けて、地域計画「令和4年度補足版※」において取組を明記

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)

・市民・地域・事業者の共助体制が機能せず、避難所設置、避難支援や発災直後の救助活動が不足する事態

取組の方向性

災害時に備える地域コミュニティの形成

※横浜市では、令和2年度以降、災害等を踏まえて充実・強化を図る強靱化の取組と横浜市強靱化地域計画対象事業を一覧にとりまとめたものを「年度補足版」として作成・公表している。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 認定を受けたことでマンション住民の防災意識の向上や資産価値の向上につながると思う。（マンション住民）
- 今まで自主的に取り組んできた防災の取組が正しい方向であったことが確認できた。認定を励みに更に取組を強化していきたい。（マンション住民）
- マンション管理組合等と地域防災拠点の連携強化や、マンションにおける在宅避難の促進につながる。（庁内職員）
- マンション防災の取組が広がることにより、市全体の防災力の強化に寄与することも期待できる。（庁内職員）
- 企業としても地域にどう貢献していくかということで考えていた中で、この認定制度を知って取り組むことにした。（認定を受けた事業者）

5 今後の展開予定

- 引き続き、関係する部局が連携し、市民やマンション事業者等への制度周知・啓発、管理組合等への支援の強化を図り、認定マンションを広く普及させることで、大都市における防災力の向上を進めていく。